

事業名	戦没者慰霊費	財務コード (事業)	169805
-----	--------	---------------	--------

細事業名	海外慰霊巡拝・戦没者遺骨収集遺族助成事業費補助金
------	--------------------------

担当部課室	福祉保健 部 国保援護 課 援護恩給 担当 (内線)	3118
-------	----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S42 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(一般財団法人 山梨県遺族会)		
事業の目的	誰(何)を対象に 戦没者の遺児及び遺族	その対象をどのような状態にして 海外主要戦域等における戦没者の慰霊事業へ参加している。	結果、何に結びつけるのか 戦没者の慰霊と遺族の慰藉
	厚生労働省主催による海外慰霊巡拝及び国の委託を受けた財団法人日本遺族会が実施する戦没者遺児による慰霊友好親善事業に参加する遺族等の経費に対し、財団法人山梨県遺族会を通じて助成した。 参加者は後日感想文を提出し、また遺族会研修会等の中で報告会を実施しているため、慰霊巡拝の内容を広く周知することができた。		
事業の内容 ※主に 23年度	○ 海外慰霊巡拝(硫黄島含む) ・対象地域 硫黄島(1次・2次) ・参加者 5名 ・補助率 1/3以内(上限10万円) ○ 戦没者遺児による慰霊友好親善事業 ・対象地域 旧満州、フィリピン(1次・2次)、ビスマーク諸島、中国・バシー海峡、東部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島等 ・参加者 11名 ・補助率 参加者負担金の1/3以内		
根拠法令等	一般財団法人山梨県遺族会事業費補助金交付要綱、山梨県補助金等交付規則		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	海外慰霊巡拝等参加者数 (内訳)	計 23名	計 31名	計 16名	計 31名	計 24名	目標設定の考え方 補助金積算根拠の元になる参加希望者数
	海外慰霊巡拝	2名	6名	5名	6名	6名	データの出典等 当初予算見積書
	慰霊友好親善事業	21名	25名	11名	25名	18名	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	51.6 %					
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)	%					目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	721	365	900	690	690	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	60 時間	60 時間	60 時間	60 時間	60 時間	参加者の感想文、及び報告会において「個人では実現不可能の場所への巡拝、及び慰霊・親善行事への参加で、平和の尊さを再認識した」等の多数の意見があるため、戦没者への慰霊と遺族の慰藉が図られていると確認できる。	
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	60 時間	60 時間	60 時間	60 時間	60 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	121	121	121	121	121		

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成22年度自主点検実施 見直しの必要性「無」

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 平成23年度の活動指標達成率は51.6%であったが、参加予定者の体調不良による取消、日程が合わないための見送り、平成22年度に実施された洋上慰霊の希望者を見込んだが(約10名)平成23年度未実施であった等、やむをえない理由で不参加であった遺族を加えると80%以上となるため、一次評価を「b」とする。
c	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること 海外慰霊巡拝は厚生労働省主催、また、遺児による慰霊友好親善事業は厚生労働省が委託した日本遺族会主催であるため、国の事業として、戦没者の慰霊と遺族の慰藉を図ることができる。本県の参加者からも、後日、有意義であった旨の報告を受けており、事業の成果を上げているといえる。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	事業の対象となる遺族の高齢化等により、今後も参加者の増加が見込めない可能性が高いため、事業規模等の見直しを検討する。	d

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
縮小	遺族の高齢化等によるニーズの変化に伴い参加予定者数の減少を見込み、事業の縮小を図る。 具体的には、H25の補助対象者数を、海外については過去(H19～H23)の実績の平均値、またその他地域(硫黄島・洋上慰霊)については希望者が多いため過去最大値をもって予定人数と見込み、補助に係る経費を算出した。 ・H24 参加予定者数:31名 予算額:900,000円 ・H25 参加予定者数:24名 予算額:690,000円

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。